

## 第2回 境港市議会（定例会）会議録（第1号）

### 議事日程

平成19年6月11日（月曜日）午後1時開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 報告第2号 議会の委任による専決処分の報告について

報告第3号 議会の委任による専決処分の報告について

報告第4号 平成18年度境港市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第5号 平成18年度境港市下水道事業費特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第6号 平成18年度境港市土地開発公社の決算に関する書類の提出について

報告第7号 平成19年度境港市土地開発公社の事業計画に関する書類の提出について

報告第8号 平成18年度財団法人境港市農業公社の決算に関する書類の提出について

報告第9号 平成19年度財団法人境港市農業公社の事業計画に関する書類の提出について

報告第10号 平成18年度財団法人境港市文化福祉財団の決算に関する書類の提出について

報告第11号 平成19年度財団法人境港市文化福祉財団の事業計画に関する書類の提出について

第4 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて

議案第33号 専決処分の承認を求めることについて

議案第34号 専決処分の承認を求めることについて

議案第35号 専決処分の承認を求めることについて

議案第36号 専決処分の承認を求めることについて

第5 議案第37号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第38号 固定資産評価員の選任について

第6 議案第39号 平成19年度境港市一般会計補正予算（第1号）

議案第40号 平成19年度境港市老人保健費特別会計補正予算（第2号）

議案第41号 境港市みんなでまちづくり条例制定について

議案第42号 境港市国民健康保険税条例及び境港市介護保険条例の一部を改正する条例制定について

議案第43号 境港市営住宅条例の一部を改正する条例制定について

議案第44号 指定管理者の指定について

議案第45号 市道の路線の廃止について

議案第46号 市道の路線の認定について

議案第47号 市道の路線の変更について

### 本日の会議に付した事件

日程と同じ

### 出席議員（14名）

1番	渡辺明彦君	2番	米村一三君
3番	岡空研二君	5番	柊康弘君
6番	浜田一哉君	9番	長谷正信君
10番	田口俊介君	11番	南條可代子君
12番	松下克君	13番	定岡敏行君
14番	平松謙治君	15番	荒井秀行君
16番	永井章君	17番	松本熙君

### 欠席議員

なし

### 説明のため出席した者の職氏名

市長	中村勝治君	副市長	安倍和海君
教育長	根平雄一郎君	総務部長	松本健治君
市民生活部長	景山憲君	産業環境部長	足立一男君
建設部長	武良幹夫君	総務部次長	松本光彦君
行財政改革推進監	宮辺博君	市民生活部次長	佐々木篤志君
産業環境部次長	景山久則君	秘書課長	佐々木史郎君
総務課長	渡辺恵吾君	財政課長	下坂鉄雄君
地域振興課長	寺澤敬人君	管理課長	宮本衡己君
都市整備課長	木下泰之君	教育総務課長	洋谷英之君
生涯学習課長	角俊一郎君		

### 事務局出席職員職氏名

局長	山本修君	主査	戸塚扶美子君
局長補佐	山口隆道君	議事係長	沼倉加奈子君

開 会 （ 1 3 時 0 0 分 ）

議長（渡辺明彦君） これより平成19年第2回境港市議会定例会を開会いたします。

日程に先立って、諸般の報告をいたします。

去る5月30日、第120回中国市議会議長会定期総会が開催され、勤続表彰がありました。

ここで表彰されました方への伝達を行います。

〔議会事務局長表彰議員呼び上げ〕

〔議長表彰状読み上げ 中国市議会議長会、長谷正信議員、在職32年〕

議長（渡辺明彦君） 本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（渡辺明彦君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、柗康弘議員、平松謙治議員を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

議長（渡辺明彦君） 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、本日から6月25日までの15日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、6月11日から6月25日までの15日間と決しました。

#### 日程第3 報告第2号～報告第11号

#### 日程第4 議案第32号～議案第36号

#### 日程第5 議案第37号・議案第38号

議長（渡辺明彦君） 日程第3、報告第2号、議会の委任による専決処分の報告についてから、日程第5、議案第38号、固定資産評価員の選任についてまでを一括議題といたします。

ただいま一括上程いたしました報告並びに議案について、市長の提案理由の説明を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 報告第2号から報告第11号までの報告並びに議案第32号から議案第38号までの提案理由につきまして、一括して申し上げます。

報告第2号は、市の義務に属する損害賠償額を定めたものであります。法の定めるところにより専決処分をいたしましたので、御報告いたすものであります。

報告第3号は、交通事故の損害賠償額を定めたものであります。法の定めるところにより専決処分をいたしましたので、御報告いたすものであります。

報告第4号は、平成18年度一般会計におきまして地域密着型サービス拠点整備事業など4事業の繰越額が1億1,620万円余と確定いたしましたので、法の定めるところにより繰越明許費繰越計算書を作成し、御報告いたすものであります。

報告第5号は、平成18年度下水道事業費特別会計におきまして下水道整備事業の繰越額が3,100万円と確定いたしましたので、法の定めるところにより繰越明許費繰越計算書を作成し、御報告いたすものであります。

報告第6号及び報告第7号は、境港市土地開発公社から平成18年度の決算に関する書類及び平成19年度の事業計画に関する書類が提出され、これを承認いたしましたので、御報告いたすものであります。

報告第8号及び報告第9号は、財団法人境港市農業公社から平成18年度の決算に関する書類及び平成19年度の事業計画に関する書類の提出がありましたので、御報告いたすものであります。

報告第10号及び報告第11号は、財団法人境港市文化福祉財団から平成18年度の決算に関する書類及び平成19年度の事業計画に関する書類の提出がありましたので、御報告いたすものであります。

以上、御報告いたしました。御了承いただきますようお願い申し上げます。

議案第32号は、平成18年度の一般会計補正予算(第9号)として専決処分をいたしましたものであります。地方交付税の増額分1億7,077万円余を財政調整基金に、また株式会社水木プロダクションからの指定寄附2,000万円を水木しげる基金に、それぞれ積み立てたものであります。以上によりまして、歳入歳出それぞれ1億9,077万1,000円を増額し、予算総額を130億3,148万7,000円といたしましたものであります。

議案第33号及び議案第34号は、平成19年度の特別会計補正予算として専決処分をいたしましたものであります。老人保健費につきましては、国県負担金等の未収入分による前年度の歳入不足に対しまして、前年度繰上充用金6,303万6,000円を新たに計上し、予算総額を37億7,346万2,000円といたしましたものであります。土地区画整理費につきましては、保留地の未売却等による前年度の歳入不足に対しまして、前年度繰上充用金2億3,425万8,000円を新たに計上し、予算総額を21億6,949万円といたしましたものであります。

議案第35号は、地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、市税条例等につきましても所要の改正を行う必要が生じたので、法の定めるところにより専決処分をいたしましたものであります。主な内容といたしましては、住宅のバリアフリー改修に係る固定資産税の特例措置の創設に伴い、必要な申告について規定することなどであります。

議案第36号は、地方税法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、国民

健康保険税条例につきましても所要の改正を行う必要が生じたので、法の定めるところにより専決処分をいたしたものであります。内容は、基礎課税額の課税限度額を引き上げるものであります。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

議案第37号は、固定資産評価審査委員会委員の長榮善二郎氏が6月26日をもって任期満了となりますので、再び同氏を選任いたしたく、法の定めるところにより議会の同意を求めるものであります。

議案第38号は、人事異動に伴い、税務課長の足立明彦君を新たに固定資産評価員に選任いたしたく、法の定めるところにより議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議の上、御同意いただきますようお願い申し上げます。

議長（渡辺明彦君） お諮りいたします。ただいま一括上程いたしました案件については、即決といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 御異議なしと認めます。よって、日程第3から日程第5までは、即決といたします。

質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。

〔質疑なし〕

議長（渡辺明彦君） 質疑を終わります。

討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。

定岡敏行議員。

13番（定岡敏行君） 私は、ただいま上程された即決議案のうち、議案第35号、境港市税条例の一部改正の専決処分の承認を求める議案について、これに反対をし、討論いたします。

これは、地方税法で既に決まったことに伴う条例改正で、中には住宅のバリアフリー化に伴う固定資産税軽減という歓迎すべき特例措置もあるのですが、附則第19条の3項で上場株式等の譲渡益にかかる軽減税率、つまり株の売却益や配当に課税する所得税や住民税を大幅に減税している証券優遇税制の適用期間を1年延長するという見逃せない問題も含んでいます。上場されている株式の売却益への課税は、本来なら20%のところ、2003年から2007年までの5年間の特例措置として10%に半減、配当所得についても同様に20%を10%に優遇してきました。この株取引の利益に対する優遇措置をさらに1年延長しようというのがこの中身です。

これは、税務課にも御協力いただき調べたことですが、株式等の譲渡所得のある人の申告所得の階層別分布状況というのを見てみますと、2004年に株式譲渡所得を申告した人で5,000万以上の所得の人、7,525人が、株式譲渡所得全体1兆3,569万円の64.1%を占めています。2005年度分の申告所得合計で見ると、5,000万円を超える人が1万2,248人で、全体のわずか3.9%ですけれど

も、この3.9%の高額所得者が、この証券優遇税制で受ける減税額が730億円、減税総額の65%を占める、1人当たり1,407万円もの減税です。100億円を超える所得の人は全国で7人、これは0.002%ですけれども、この人たちへの減税額が200億円、1人当たり28億6,000万円の減税となっています。証券市場の活性化などと言いますが、その恩恵を受けるのが明白に一部の富裕層、大資産家であることは明らかではありませんか。

ネットで調べてみましたら、朝日新聞を初め各紙が1年の延長が今国会で決まった証券優遇税制を廃止していれば、国税、地方税合わせて年7,800億円以上の税収増が見込まれることが政府の試算でわかった。試算の数字のうち売却益の税額は源泉徴収分だけのため、確定申告分も合わせれば全体の減税規模は1兆円前後に達すると見られるというふうに書き、国、地方の税収の1%程度に相当する。恩恵が少数の富裕層に集中するとの指摘が強く、巨額の減税規模に改めて批判が強まりそうだと指摘しています。

大変な暮らしの困難にある庶民には大增税を押しつけながら、史上最高の利益を続ける大企業や不労所得で大もうけをする大資産家向けにこのような大型減税の延長ですか。これら中止すれば、そのごく一部を振り向けただけでも、今急いで手当てしなければならぬ母子家庭や子供のいる貧困な家庭への支援をふやすことなど、たくさんの方ができるではありませんか。国が決めたこととはいえ、今、悪政を続ける自民・公明のこの政治に対して、地方から声を上げなければ市民も自治体もやっていけないというこのときに、はいはい、しょうがないでは済まされません。専決処分の承認に反対します。

御清聴ありがとうございました。議員の皆さんの御賛同をお願いし、討論を終わります。  
議長（渡辺明彦君） 討論を終わります。

採決いたします。

ただいま討論のありました議案第35号、専決処分の承認を求めることについて、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（渡辺明彦君） 起立多数と認めます。よって、議案第35号は、原案のとおり承認することに決しました。

次に、ただいま承認いたしました議案第35号を除く専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第32号、議案第33号、議案第34号、議案第36号、それぞれの専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第37号、固定資産評価審査委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 37 号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第 38 号、固定資産評価員の選任について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 38 号は、原案のとおり同意することに決しました。

#### 日程第 6 議案第 39 号～議案第 47 号

議長（渡辺明彦君） 日程第 6、議案第 39 号、平成 19 年度境港市一般会計補正予算（第 1 号）から議案第 47 号、市道の路線の変更についてまでを一括議題といたします。

ただいま一括上程いたしました議案について、市長の提案理由の説明を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 議案第 39 号から議案第 47 号までの提案理由につきまして、一括して申し上げます。

議案第 39 号及び議案第 40 号は、平成 19 年度予算関係議案であります。

議案第 39 号は、平成 19 年度一般会計の補正予算（第 1 号）であります。

まず、歳出の主な内容について申し上げます。総務費におきましては、境港市みんなでまちづくり推進会議の委員報酬等 15 万円余、宝くじの収益金を活用して行う自治コミュニティ活動への助成金 410 万円、本市議会と中国琿春市人民代表大会常務委員会との交流事業費 25 万円余をそれぞれ増額。民生費におきましては、母子生活支援施設への新規入所に伴う施設措置委託料 279 万円余を増額。商工費におきましては夕日ヶ丘に建設中のグループホーム等の整備資金として貸付金 3,000 万円、大正町の水木しげるロード沿いに設置予定の妖怪の泉整備事業費 2,332 万円余をそれぞれ増額。教育費におきましては、中学校の運動部活動において地域の専門的指導者に対する謝金 10 万円を増額いたしております。

歳入につきましては、歳出に伴う国県支出金などを計上するほか、財源として繰越金を増額いたしております。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ 6,073 万 2,000 円を増額し、予算総額を 119 億 7,073 万 2,000 円といたすものであります。なお、あわせて老人福祉センターの指定管理者の指定に伴う管理委託料について債務負担行為を追加いたしております。

議案第 40 号は、平成 19 年度老人保健費特別会計の補正予算（第 2 号）であります。平成 18 年度に概算払いを受けておりました社会保険診療報酬支払基金からの交付金の精算に伴う返還金 1,205 万 2,000 円を増額し、予算総額を 37 億 8,551 万 4,000 円といたすものであります。

次に、議案第41号以下、条例等の関係議案について申し上げます。

議案第41号は、境港市みんなでまちづくり条例の制定で、市民、市民活動団体、事業者、行政が一緒になって暮らしやすいまちづくりに取り組んでいくために行政参加や協働などのあり方をルール化し、継続性のある制度として定めるものであります。

議案第42号は、境港市国民健康保険税条例及び境港市介護保険条例の一部改正で、国民健康保険税及び介護保険料の2月期の納期限を、うるう年に対応するためにそれぞれ改めるものであります。

議案第43号は、境港市営住宅条例の一部改正で、市営住宅の入居手続に必要となる連帯保証人の人数を2人から1人に改めるものであります。

議案第44号は、老人福祉センターの指定管理者として境港市老人福祉センター管理運営受託協議会を指定いたしたく、法の定めるところにより議会の議決を求めるものであります。

議案第45号及び議案第46号は、市道の廃止及び認定でありまして、樋ノ上川線開通に伴い、路線が重複している中野町内の1路線を廃止をし、重複していない部分について、改めて路線を認定するものであります。

議案第47号は、市道の路線の変更でありまして、米子空港滑走路延長事業に伴い、市道外浜線の路線の一部を変更するものであります。

以上、今回提案いたしました付議案につきまして、その概要を御説明いたしました。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

議長（渡辺明彦君） ただいま一括上程いたしました各議案に対する質疑は、別に日程を設けておりますので、その際といたします。

散 会 （13時25分）

議長（渡辺明彦君） 以上で本日の日程は議了いたしました。

次の本会議は、6月14日午前10時に開きます。

本日はこれをもって散会といたします。御苦労さまでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員